

中谷行夫 市政活動報告



私のモットー「それぞれの立場の尊重に努める」

ごあいさつ



皆様のあたたかいご支援によりまして、赤穂市議会議員として半年余りが過ぎました。

日頃からお助言、ご提案や要望などのお声を数多く聞かせていただいております。担当所管課に伺い、解決に時間が必要となる場合や要望に応えられない場合は、要望者などの皆様にその理由をご説明し、ご理解をいただきながら議会での一般質問で質すなどして、課題に取り組んでおります。

今後もスピード感を持って皆様のご期待に応えられるよう日々研鑽し「誰もが、安心して、快適に暮らせるまちづくり」に向けて、これからも誠心誠意取り組んでまいります。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 中谷行夫

令和3年第2回定例会（6月23日）

本会議で一般質問を行いました



赤穂市議会
インターネット中継
（録画映像）

1 防災・減災対策について

- ハザードマップの更新について
- 高齢者等の避難方法について
- 地区防災計画の推進について



質問 令和3年4月に、河川氾濫による浸水想定及び土砂災害の警戒区域などを示した（洪水・土砂災害）マップと台風による高潮の被害想定を示した（高潮・土砂災害）のハザードマップを更新されました。

洪水・高潮浸水想定範囲の変更で、避難所の1階が浸水想定されたことにより、各指定緊急避難場所の減少や収容人員の減少となり、収容に問題はないのか。また、福浦地区のように唯一の避難場所である、福浦地区コミュニティ・センターは地震災害にも指定されておらず、新たな指定緊急避難場所の確保が必要と考える。

高齢者や障がいのある方などの災害弱者に、どのように安全に避難をしていただくのか。民生委員、自治会等の地域で協力できる、地域防災体制づくりが必要ではないか。

地区防災計画を活用して、いざというときに地域コミュニティごとに効果的な防災活動が実施できることが重要であるが、現在、赤穂市に自主防災組織等から、いくつかの地区防災計画が出ているのか。

答弁 避難所の1階が浸水想定となったことにより、収容人員が24,650人から、8,490人減の16,160人となる可能性がある。緊急時には定員を超える場合においても対応したい。

指定緊急避難場所等は、公共施設を中心に指定しており、近くにない地域があることは認識しており、現時点では適切な施設等がないことから、引き続き早めの避難行動をとっていただくなど、どう行動するかを考えていただければ周知していく。

高齢者等には安全に避難していただくため、早めの避難情報の発信、地域防災体制の重要性を周知していきたい。

現在、地区防災計画を策定している自主防災組織等はありません。今後の県の勉強会への積極的な参加呼びかけ、市のホームページや広報誌、LINE等で周知してまいります。



2 子ども・子育て支援について

- 認定こども園への移行等について
- 保育所の「育休退園」について
- 保育士等の確保に係る処遇改善について

質問 認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設で、育児不安の大きい専業主婦家庭などへの支援の充実が図られます。

御崎地区については平成31年度に認定こども園への移行予定となっていたが、現在も移行に至っていない理由は。また、坂越幼稚園、坂越保育所の老朽化に伴い、坂越地区での認定こども園の新設について、検討すべきと考える。

保育所で育児休業を取得した場合、産後8週間経過した後に復職していなければ、現在通所中のお子さんが3歳未満は、保護者の健康状態等に配慮が必要なケースを除き、一旦退園しなければならず、保育利用中の3歳以上と同様に3歳未満のお子さんについて、継続入園ができる運用の見直しを検討すべきと考える。

保育士等確保のため、赤穂市も人口の流出に歯止めをかけ、他市から移住していただくような処遇の改善が必要であり、他市と違った処遇改善を検討をすべきかと考える。

答弁 認定こども園については、保育人材の確保が困難になったため、3歳児保育については保育人材の確保状況に応じて段階的に実施する事とし、御崎地区の認定こども園については再検討を行う。坂越地区については、今後の検討課題であると認識している。

育休退園については「保育の必要性」の高い人から順番にご案内しており、待機児童が発生している状況のため、育休期間中は、ご家庭での保育に協力をお願いしている。

保育士等の処遇改善については、正規職員の採用で、採用予定人数を上回る応募があり、現時点ではその必要がないと考えている。



3 飼い主のいない猫不妊手術助成について

※質問及び活動内容は、裏面で詳細をご覧ください。



1 山地災害防止に向けた山に関する相談、対応等について

- 人家裏の雑木、大木等の対応について
- 森林環境譲与税を用いた施策の検討について
- 山に関する相談窓口について

質問 人家裏の大きな雑木は、台風の時に家に被害を及ぼす危険木とならないか、大雨により土砂は流出しないか等、多数の不安を抱えておられます。個人が対応すべきであるが高齢化等により自分では伐採できない、費用が高額で対応できないのが現状のため、市独自の施策として、また、県事業の「里山防災林整備事業」採択等に関して、各地域の相談に応じていただいているのか。

森林環境譲与税を使用し、「緊急里山林整備事業」として「里山防災林整備事業」が採択できない5ha未満の小規模人家において、市が危険木の伐採や周辺の森林整備により、人家裏の災害に対する未然防止や個人での継続的な維持管理に繋がると考える。また、急傾斜地崩壊対策事業など数多くの県事業があるが、山に関する苦情や、採択可能な事業を判断し、また現地を確認する窓口を1本化できないか。

答弁 倒木等による人家への被害が懸念される場合、県民緑税を活用した「里山防災林整備事業」を積極的に活用し、周知を図り希望する採択可能な自治会について、県と協議し事業化が図れるよう考えている。

森林環境譲与税を活用した伐採については、市の財政状況を勘案した上、他事業の優先度を加味しながら適切に執行したいと考えます。また、市民の山林相談については、森林、防災等に関することが多岐にわたるため、市内部で精査し、県と連携を図りながら相談内容に沿って対応していく。

3 赤穂市不燃物最終処分場の今後について

- 今後の計画について
- 延命化について

質問 令和4年度以降に埋立計画の見直しにかかる調査、水処理施設の更新等を予定していると聞いているが、現時点での今後の計画予定は。これまでに最終処分場の延命化は私たち市民にとっては必要であり、また、重要な課題であると認識されているが、しかしながら、ごみの減量化の目的に最終処分場の延命化を知り得ている市民がどれくらいおられるのか、今後、更にどのように減量化を進めていくのか。



飼い主のいない猫不妊手術助成の取り組み

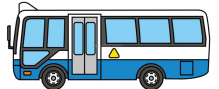
飼育放棄された飼猫やその子孫が野良猫となって増え、糞や尿による悪臭の問題を引き起こしたり、野良猫への無責任な餌をやる人に対する苦情や非難等、住民同士のトラブルにまで発展しているケースもよく聞いてきました。

環境省の推進する地域猫活動を取り組み、地域の苦情や殺処分低減を目指す「赤穂の野良猫を地域猫にする会」のTNR活動支援のため、市長、関係機関との窓口となり不妊去勢手術助成確保に努力しております。



2 地域公共交通のあり方について

- 高齢者等の交通弱者への助成について
- 遠距離通学者に対してのスクールバスの運行について
- 「赤穂市における通学のあり方に関する検討委員会」の設置について



質問 高齢者や障がい者等の交通弱者の移動手段、買い物や病院等への利便性を図るため、地域公共交通網の補助に、近隣自治体のようにタクシーや福祉タクシーを活用した交通チケット等の継続助成ができないか。

福浦地区等の遠距離通学者の安全・安心な登下校を確保するため、スクールバスの運行が必要ではないか。

人口減少が著しい赤穂市として、少子化対策、定住・移住促進の一役を担う子育てに優しいまちづくりが、喫緊の課題であるとする。公共交通機関、スクールバス等の通学を踏まえ、児童生徒の通学時の安全と安心を確保するための改善及び充実を図ることを目的として「赤穂市における通学のあり方に関する検討委員会」の設置が必要と考える。

答弁 在宅で身体障害者手帳1・2級の所持者、中度以上の療育手帳や精神障害者手帳1級の交付を受けた方を対象に交通等の経費を助成している。高齢により運転免許証を自主返納した方に対しては、赤穂ボランティア協会の買い物支援事業の利用を案内している。高齢者等の交通弱者への交通チケット等の継続助成については、対象者の線引きやその把握が難しいなど課題もあり、今後、近隣市町の状況を踏まえ、調査研究を行っていく。また、遠距離通学者に対するスクールバスの運行については多くの課題があり、困難と考えるが、通学する児童生徒の安全に対する配慮は必要なため、スクールバスの運行を含めて様々な対策を調査研究する。

答弁 最終処分場は竣工以来36年余りに渡り、市の一般廃棄物の埋立処分場としての役割を担ってきており、平成24年度の埋立測量調査では令和15ないし20年まで使用が可能である。施設については経年劣化が進み、今年度は浸出水処理施設の再整備の検討、来年度以降に残余埋立量確認のための測量調査や施設の長寿命化計画を策定する予定である。

今後は廃プラスチックごみの資源化、更にごみの減量、資源化への取り組み、また、ウェブサイトでのごみ分別の紹介やごみ出しルールの周知について、広報等での情報発信、地域の集会での必要に応じ、出前講座により周知していく。

赤穂市の施策に対する考え方に疑問

政策を実現させるための施策について、各議員が一般質問や委員会等で質しますが、赤穂市の答弁は財政難もあり殆どが「調査・研究します」「検討します」、そして特に憤りを感じているのが「他市の状況を調査し」です。

赤穂市は先進的には消極的で、他市町が取り入れた後に実施するのが常です。

私たち各市町の議員は先進地に赴き、その地域の実情・事例を調査のため行政視察をします。視察に訪れると飲食やお土産、宿泊も伴うこともあり、観光客のようにお金を地元へ落としてくれます。創意工夫し先進的な施策を取り組むべきだと考えます。

